

第 29 期目録委員会記録 No.4

第 4 回委員会

日時：2003 年 7 月 19 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席：永田委員長，白石，平田，古川，増井，茂出木，横山

欠席：原井

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 合集などの名称と定義（初稿）（2 ページ-A4，古川委員）
2. 『日本目録規則 1987 年版改訂 2 版』第 2 章の和古書・漢籍関連条項の改訂について（案）
（3 ページ-A4，増井委員）
3. 第 2 章（和古書・漢籍を含む）（案）（26 ページ-A4，増井委員）
4. 第 13 章継続資料（案）（40 ページ-A4，原井委員）
5. ISAD(G)に関する用語集（『記録資料記述の国際標準』より）（2 ページ-A4，増井委員）

[検討事項]

1. 合集などの名称と定義について

古川委員より、和古書・漢籍に関する審議の中で「合刻」が話題になったことに端を発する、合集等の用語解説の再検討のために、資料 1「合集などの名称と定義（初稿）」に基づき説明があり、検討を行った。

- 合集には著作意図があり、合刻は形式的なものではないか？
- 編さん者は過去のものをまとめる者、編者はこれから出すものをまとめる者ではないか。
- 編さん者と編者の定義をはっきりさせておいた方が良い。
- 編さん者と編者を明確に区別できないのならば、編さん者の定義をやめてしまっ
て一語にまとめてはどうか。

2. 第 2 章の改訂のポイントについて

増井委員より、資料 2（『日本目録規則 1987 年版改訂 2 版』第 2 章の和古書・漢籍関連条項の改訂について）について説明があり、検討を行った。

- 経緯の部分について、なぜ目録委員会が取り上げたのかももう少し詳細に書いた方が
良い。「NACSIS-CAT は NCR が基なので、欠落を補う要請があった」「ハーモ
ナイズする必要があった」など。また、いつ頃から検討を始めたのか書いた方が

よい。

- 経緯の部分で、「入力用コーディングマニュアル」を「入力運用基準」に、「書誌レコード」を「書誌的記録」にする
- 改訂のポイントの部分で、「現代の資料とは異なる出版・書写のあり方」を「現代の資料とは異なる画一的でない製作のあり方」にする。
- 和古書・漢籍に関連する部分は一定の語で始める、注記エリアのみ条項をまとめて配置するといった表示に関する現在の方針についても、述べた方がよい。
- 出版・書写に関する事項の部分で、「その特徴をより考慮した」を「和古書・漢籍の特徴を考慮して、より詳細にした」にする。
- 「特徴」「特性」をどちらかに統一する。
- 「和古書，漢籍」を「和古書・漢籍」とする。
- 書誌的巻数の記録方法の部分で、「スペースのみに続ける」を「スペースを置き続ける」にする。
- 第2章の原案をこの記事掲載後、年内をめどにWEBに掲載する。

3. 第2章の改訂について

増井委員より、資料3(第2章(和古書・漢籍を含む)(案))について説明があり、検討を行った。

- 第2章で用いられている「図書」という用語を和古書、漢籍の場合にも使用するのはいかがでしょうか。この場合は「資料」のままのほうが良いのではないかと。
- 「当該」という用語は使用しないこととする。「当該図書」は「その図書」とする。
- 「記述対象図書」はできる限り使用しない。
- 2.7.4注記のところ、本文中にある、まれにしか使用されない用語及びそれを含む部分については、本文からはずし例示として扱う。
- 第2章の改訂原案を年内に公開するとの委員長の指示があったが、それにはまだ検討すべき点が少なからず残っている。特に注記エリアはN I Iのコーディングマニュアルの転記の域を出ない。「書誌学的通称名」などという生硬な語句をN C Rに取り込むのは好ましくない。またこのエリアを唯一秩序付けている「エリア別にまとめエリア別に排列する」という骨組みに従わなければならない。その観点からすれば、2.7.4.0ア)は2.7.4.3の版および書誌的来歴に関する注記へ、同イ)は2.7.4.5の形態に関する注記へ移すべきではないか。
- 2.7.4.0ウ)はmanifestationレベルではなくitemを対象とするものであり、末尾に移すべきではないか。

4. 第13章の改訂について

資料4に基づき、第13章について検討を行った。

13.0

- 「両方を適用して」を「双方を適用して」にする。
- 13.0 の 3~4 行目が判りにくい。「変更はあっても、順を追ってひとつの刊行物として」とする。
- 「終期を予定する」を「完結を予定する」にする

13.0.1

- 順序表示が落ちている。

13.0.2.1A

- 13.7.3.1 オ) への参照が合っていない。

13.0.2.3 別法

- 「シリーズに関する事項は記録しない」は削除する。

13.0.3.0

- 「13.7.3.0 ア」参照」にする。

13.0.5

- ウ) の第 3 水準についてもア) イ) のように模式図を掲載して欲しいとの要望がある。但し、この章だけの問題ではない。もし取り入れるなら、各エリアの最初の規定へ参照を出すなどが考えられる。並列タイトルの処理が難しく図示は無理である。

13.0.6.3 別法 2

13.0.6.5

- 一般的に言えることだが、「A , B など」は英語的表現なので、「A や B など」のようにする。

13.0.6.4

- 「タイトルおよび責任表示」は改訂 2 版で「タイトルと責任表示」に修正済み。

13.0.6.7B

- 「ISSN」を全角から半角にする。

13.1.1.1C

- 別のタイトル「New mater/」は「New mater/Jpn」ではないか？要確認。

13.1.3.0

- 目的はこのままで良いか？1987 年時点での目的なので、「2 言語以上の出版物や書誌情報流通の国際化に対応し」などのようにする。

13.1.3.1 ウ)

- イ) の対になるもので、ア) のものについても言及するものに変更を検討した方がよい。「原タイトルがなく、相当する言語の本文も存在しないが、」など。

13.1.5.2D

- 内部組織は省略しないようにする。

13.2.0.0

- 「その版の成立にのみ関係する」を「その版の成立に関係する」にした方が良いのではないか？タイトルと責任表示に関する事項に記述したものは省略するというのなら、記録の部分で明記すれば良いのではないか？

13.2.1.1 ウ)

- 例の「OPIX&ニュー・・・」は「TOPIX & ニュー・・・」(&の前後には半角スペース)の間違いではないか？

13.2.1.1A

- イ)の「情報源にない資料・・・」は「情報源にない, 資料の・・・」ではないか？

13.2.1.1B

- このような例があれば、例が欲しい。

13.2.1.3

- 判りにくいので、「それ以外の場合」を「これ以外の場合」にする。
- 「逐次刊行物では、版表示に変化が生じた場合、記録を改めない。」を「逐次刊行物では、記録を改めない。」にし、「更新資料では、版表示に変化が生じた場合、記録を改める。」を「更新資料では、記録を改める。」にする。

13.2.2.1

- 「記述対象の次に示す版」を「次に示す版」にする。

13.3

- 巻次年月次がともないものも逐次刊行物として扱う場合があるので、発行年月日を代用する規定と例が必要。

13.3.2

- 年月次だけの例を挙げた方が良い。

13.3.0.2 ウ)

- 「年月次表示等」を「年月次表示」にする。

13.4.3.2

- 更新資料について、資料に記載があれば最初の出版年として、記載がない場合に入手可能な年を最初の出版年とするのではないのか？
- 「刊行中止した年」を「完結した年」にする。

13.4.1.2B

- 「頒布地が代替情報として記録できないときは」は「代替情報として頒布地を記録できないときは」ではないか？

13.6

- 「ISSN」は「ISSN」(半角)にする。他の場所にある表記についても直す。

13.6.5.1

- 「ISSN センター」を「ISSN ネットワーク」とする(改訂2版で修正済み)。他の

場所にある表記についても直す。

13.7.3.1

- イ)ウ)の例が同じで不自然である。
- 並列タイトルはもっと上で扱った方が良い。
- 「別のタイトル」は用語にも索引にもなっていないので、「別の形のタイトル」にした方が良い。または「別形タイトル」というのも考えられる。

13.7.3.4

- 「それぞれ、3~12章の」を「それぞれ第3~12章の」にする。他の場所にある章番号にも「第」を付ける。

13.8.0.0

- 「13.8.0.0」が「1.8.0.0」になってしまっている。

13.10.0.0

- 「目的」という語を含む見出しと内容が合っていない。「個別の情報を明らかにする」などとした方が良い。
- 「逐次刊行物」を「継続資料」にする。

全体を通して

- 参照の番号が食い違っている部分があるので、確認した方がよい。

以上